

社会資本総合整備計画 事後評価方法書  
（瀬戸まちなか地区都市再生整備計画  
（地方都市リノベーション事業））

令和 2 年 3 月

愛知県瀬戸市

## 目 次

(1)成果の評価.....	2
1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況.....	2
2) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測.....	7
(2)実施過程の評価.....	8
1) モニタリングの実施状況の確認.....	8
2) 住民参加プロセスの実施状況の確認.....	8
3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認.....	8
(3)効果発現要因の整理.....	9
(4)今後のまちづくり方策の作成.....	9
(5)事後評価原案等の公表.....	9
(6)評価委員会の審議.....	9
(7)その他の機会における有識者からの意見聴取の予定.....	9
(8)事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況.....	9

### **※ 記入にあたっての留意事項**

方法書提出様式の記入にあたっては、下記の点に留意してください。

1. 事後評価ならびにフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、事後評価に関わる各評価項目の計測又は確認の時期、主体、手法等を具体的に記載してください。
2. 記入項目の詳細や記入例については「方法書作成の手引き」を参照してください。
3. 数値及び文章は、適宜、欄（枠）を拡張するなどして記入してください。

**(1) 成果の評価****1) 社会資本総合整備計画に記載した数値目標の達成状況**

<b>指標 1 :</b>	<b>地区内人口</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>		
①従前値の 基準時点	平成24年10月1日	
②実施主体	市民生活部 市民課	
③計測手法	平成24年10月1日時点の住民基本台帳人口の町丁目別データから、都市再生整備計画区域を含む町丁目（西追分町ほか）の人口数を合計し、『従前値』とした。	
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『最終実績値』の求め方</b>		
④計測時期	平成31年4月1日	
⑤実施主体	市民生活部 市民課	
⑥データの 計測手法	平成31年4月1日時点の住民基本台帳人口の町丁目別データから、都市再生整備計画区域を含む町丁目（西追分町ほか）の人口数を合計する。	
⑦最終実績 値の求め方	当市においては、毎月1日に町丁目別の住民基本台帳人口を集計公表しており、評価基準日（平成31年3月31日）後の最新の集計結果（平成31年4月1日時点）を『最終実績値』とする。	
⑧確定／見 込みの別	<input checked="" type="radio"/>	確定
	<input type="radio"/>	見込み
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>		
⑨フォローアップ の必要性	<input type="radio"/>	あり
	<input checked="" type="radio"/>	なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

<b>指標 2 :</b>		<b>移動しやすい環境整備</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の 基準時点	第 5 次瀬戸市総合計画市民アンケート調査実施時（平成 2 3 年 6 月）		
②実施主体	経営戦略部 政策推進課		
③計測手法	平成 2 3 年度に実施した市民アンケートでの、①車で市内をスムーズに移動できる・②公共交通機関利用で不自由がないという評価において「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と評価している市民の割合を『従前値』とする。  (①+②) / 2 = 従前値		
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『最終実績値』の求め方</b>			
④計測時期	第 6 次瀬戸市総合計画市民アンケート調査実施時（令和元年 9 月～1 0 月）		
⑤実施主体	経営戦略部 政策推進課		
⑥データの 計測手法	令和元年度に実施する市民アンケートで、従前値と同様の設問に対する回答結果を集計する。ただし、従前値計測時点から瀬戸市総合計画が第 5 次から第 6 次へと移行しており、アンケートの設問内容が変更されているため、第 6 次総合計画期間内で平成 28 年度に実施されている市民アンケート結果と最終実績値を比較することで、指標の評価を補完する。		
⑦最終実績 値の求め方	交付期間は平成 30 年度で終了していることから、令和元年度の市民アンケート結果を『最終実績値』として置き換える。		
⑨確定／見 込みの別	●	確 定	
		見込み	
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップ の必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

<b>指標 3 :</b>	<b>安心・安全な住環境整備</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>		
①従前値の 基準時点	平成25年3月31日	
②実施主体	市長直轄組織 まちづくり協働課	
③計測手法	平成24年度に道泉地域交流センター及び効範公民館で実施された生涯学習講座の市民参加人数を、生涯学習補助事業の記録から集計し、『従前値』とする。	
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『最終実績値』の求め方</b>		
④計測時期	平成31年3月31日	
⑤実施主体	市長直轄組織 まちづくり協働課	
⑥データの 計測手法	平成30年度に道泉地域交流センター及び効範公民館で実施された生涯学習講座の市民参加人数を、生涯学習補助事業の記録から集計する。	
⑦最終実績 値の求め方	交付期間最終年度における生涯学習講座の市民参加人数を集計し、『最終実績値』とする。	
⑧確定／見 込みの別	●	確定
		見込み
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>		
⑨フォローアップ の必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

<b>指標 4 :</b>	<b>住みやすさの評価</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>		
①従前値の 基準時点	第 5 次瀬戸市総合計画市民アンケート調査実施時（平成 2 3 年 6 月）	
②実施主体	経営戦略部 政策推進課	
③計測手法	平成 2 3 年度に実施した市民アンケートでの、住みやすさ評価において「大変住みやすい」「どちらかというに住みやすい」と評価している市民の割合を『従前値』とする。	
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『最終実績値』の求め方</b>		
④計測時期	第 6 次瀬戸市総合計画市民アンケート調査実施時（令和元年 9 月～1 0 月）	
⑤実施主体	経営戦略部 政策推進課	
⑥データの 計測手法	令和元年度に実施する市民アンケートで、従前値を求めた際と同様の設問に対する回答結果を集計する。	
⑦最終実績 値の求め方	交付期間は平成 30 年度で終了していることから、令和元年度の市民アンケート結果を『最終実績値』とする。	
⑧確定／見 込みの別	●	確 定
		見込み
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>		
⑨フォローアップ の必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

<b>指標 5 :</b>		<b>交通結節点の機能強化</b>	
<b>A : 事前評価時の『従前値』の求め方</b>			
①従前値の基準時点	名鉄水野駅周辺駐輪台数調査実施時（平成28年度）		
②実施主体	経営戦略部 政策推進課		
③計測手法	平成28年度に名鉄水野駅周辺で観測された、駐輪場として指定されている区域以外の歩道上などに迷惑駐輪・放置を行っている自転車数を『従前値』とする。 なお、自転車には原動機付き自転車を含むものとする。		
<b>B : 事後評価時のデータの計測方法と『最終実績値』の求め方</b>			
④計測時期	令和元年10月3日		
⑤実施主体	経営戦略部 政策推進課		
⑥データの計測手法	令和元年度に、従前値と同様の方法で指定区域以外に迷惑駐輪・放置を行っている自転車数を観測する。		
⑦最終実績値の求め方	交付期間は平成30年度で終了していることから、令和元年度の調査結果を『最終実績値』とする。		
⑧確定／見込みの別	●	確定	
		見込み	
<b>C : フォローアップ時の『確定値』の求め方</b>			
⑨フォローアップの必要性		あり	
	●	なし	
⑩計測時期			
⑪実施主体			
⑫計測手法			

※計画では名鉄水野駅周辺の指定駐輪場所以外に駐輪している自転車を「違法に駐輪されている自転車」としてはいますが、表現を適切にするため、計画内容の説明以外ではこれらの自転車を『迷惑駐輪』とします。

## (1) 成果の評価

### 2) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標) による効果発現の計測

数値指標:	①地区内人口の社会増減数
記述理由	指標1地区内人口の達成は、見込めないが、中心市街地への都市機能の集約と充実を進めて居住地としての魅力を向上させる事業の効果を把握するため、指標を追加する。

#### A: 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	社会資本総合整備計画策定時の前年 (H23年) ※社会増減は1年間の結果として集計されるため、策定時の前年とする
②実施主体	瀬戸市
③計測手法	住民基本台帳人口の町丁目別データから、社会増減数を算出した。

#### B: 事後評価時のデータの計測方法と『最終実績値』の求め方

④計測時期	平成30年度				
⑤実施主体	市				
⑥データの計測手法	市の町丁目毎の人口動態データから、計画区域内における1年間(4月1日から3月31日)の社会増減数を比較する。				
⑦最終実績値の求め方	平成30年度結果を使用する。				
⑧確定/見込みの別	<table border="1"><tr><td>●</td><td>確定</td></tr><tr><td></td><td>見込み</td></tr></table>	●	確定		見込み
●	確定				
	見込み				

#### C: フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あり</td></tr><tr><td>●</td><td>なし</td></tr></table>		あり	●	なし
	あり				
●	なし				
⑩計測時期	—				
⑪実施主体	—				
⑫計測手法	—				

数値指標:	②子育て環境への安心感
記述理由	保育園や児童遊園、医療施設等の子育て環境の向上につながる事業が実施されており、これらの事業効果を把握するため、指標を追加する。

#### A: 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	— ※最終実績値と比較可能な調査は行われていない
②実施主体	—
③計測手法	—

#### B: 事後評価時のデータの計測方法と『最終実績値』の求め方

④計測時期	「瀬戸市子ども総合計画(仮称)」づくりのためのアンケート調査実施時(平成31年1月~2月)				
⑤実施主体	健康福祉部 こども未来課				
⑥データの計測手法	平成30年度に実施した市民アンケートでの、「瀬戸市は安心して子どもを生み、育てることができる環境にあると思いますか。」において「そう思う」「どちらかというと思う」と評価している市民の割合を集計する。				
⑦最終実績値の求め方	関連する事業が平成29年度に完了していることから、平成30年度の調査結果を『最終実績値』とする。				
⑧確定/見込みの別	<table border="1"><tr><td>●</td><td>確定</td></tr><tr><td></td><td>見込み</td></tr></table>	●	確定		見込み
●	確定				
	見込み				

#### C: フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<table border="1"><tr><td></td><td>あり</td></tr><tr><td>●</td><td>なし</td></tr></table>		あり	●	なし
	あり				
●	なし				
⑩計測時期	—				
⑪実施主体	—				
⑫計測手法	—				



## (2) 実施過程の評価

### 1) モニタリングの実施状況の確認

#### A : 社会資本整備総合計画への記載状況および実施状況

- ア  社会資本整備総合計画に実施することを記載した  
イ  社会資本整備総合計画に記載しなかった  
ウ  社会資本整備総合計画に記載はないが実施した

#### B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

#### C : 事後評価時の確認方法

①時 期

②確 認 先

③確認方法

### 2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

#### A : 社会資本整備総合計画への記載状況および実施状況

- ア  社会資本整備総合計画に実施することを記載した  
イ  社会資本整備総合計画に記載しなかった  
ウ  社会資本整備総合計画に記載はないが実施した

#### B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

・こうはん南保育園の移設・民営化に関して地元説明会・保護者説明会・保護者アンケートを実施した。

#### C : 事後評価時の確認方法

①対 象

効範連区自治協議会、旧こうはん南保育園保護者

②時 期

令和元年9月

③確 認 先

健康福祉部 保育課

④確認方法

こうはん・こうはん南保育園民間委託・民営化に係る説明会等の記録の確認

### 3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

#### A : 社会資本整備総合計画への記載状況および実施状況

- ア  社会資本整備総合計画に実施することを記載した  
イ  社会資本整備総合計画に記載しなかった  
ウ  社会資本整備総合計画に記載はないが実施した

#### B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

#### C : 事後評価時の確認方法

①対 象

②時 期

③確 認 先

④確認方法

### (3) 効果発現要因の整理

①時期	令和元年10月～12月
②実施主体	経営戦略部 政策推進課 (社会資本総合整備計画主管課)
③検討体制	社会資本総合整備計画の事後評価を行うため学識経験者 (大学教員) や計画区域内の住民代表による評価委員会を開催し、評価方法や整備効果について協議を行う。 また、事業範囲が多岐にわたるため、関係課による庁内検討会議を開催する。(12月頃) ※評価委員会は市の要綱により運用

### (4) 今後のまちづくり方策の作成

①時期	令和元年10月～12月
②実施主体	経営戦略部 政策推進課 (社会資本総合整備計画主管課)
③検討体制	目標値を達成できなかった指標に対する対応策など、今後のまちづくり方策を作成し、評価委員会、庁内検討会議の意見を反映させる。

### (5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果 (最終) の公表
①時期	令和2年1月15日 (水) ～1月29日 (水)	令和2年3月以降
②実施主体	経営戦略部 政策推進課 (社会資本総合整備計画主管課)	経営戦略部 政策推進課 (社会資本総合整備計画主管課)
③公表方法	市ホームページへの掲載により公表する予定とする。	市ホームページへの掲載により公表する予定とする。

### (6) 評価委員会の審議

	第1回評価委員会	第2回評価委員会
①時期	令和元年11月8日	令和2年2月17日
②実施主体	経営戦略部 政策推進課 (社会資本総合整備計画主管課)	経営戦略部 政策推進課 (社会資本総合整備計画主管課)
③審議内容	本業務の業務概要と各事業で整備を行う目的など基礎的な説明を行う。 また、方法書を用いて事前評価時の計測方法や事後評価の目標値と達成値、整備による効果の測定の考え方等について意見を頂く	第1回評価委員会と庁内検討会議による意見を受け、市民への公表を行うための事後評価原案を作成し、再度審議を行い、意見を反映させ、事後評価シート (確定版) の作成、公表を行う

### (7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	なし
-------	----

※ (3) ～ (6) の検討以外に市で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

### (8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他 ( )
----------	---